

2020年6月1日

各位

日本紙パルプ商事株式会社

新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言解除後の当社の対応について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言及び関係都道府県からの外出自粛等の要請を踏まえ、在宅勤務の導入など感染拡大防止に努めてまいりました。

5月25日緊急事態宣言が解除されましたが、引き続きお取引先様、当社役職員の安全確保を最優先すると同時に、事業の継続を推進するため、当面の期間以下の対策を進めて参ります。

記

① 感染予防対策について

- 取引先訪問、取引先の来社および会議、出張、外部会合などについて、必要性を十分吟味し相手先のご意向を確認の上、対応する。

実施にあたっては3密（密閉、密集、密接）を回避し、マスク着用の徹底等感染拡大予防策を講じることを必須とする。

- 手洗いを徹底する。（継続）
- 通勤時、在社時のマスク着用を徹底する。（継続）

② 勤務体制について

- 業務に支障なくテレワーク（在宅勤務）が可能な従業員には活用を推奨する。
- 柔軟な時差出勤を実施する。（継続）

③ 業務体制について

- 引き続きテレワークパソコンや携帯電話・携帯メール等を活用し、お取引先様と連携を密に図り、業務に支障の無いよう対応して参ります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

広報室 広報課 03-5548-4026